

株 主 各 位

東京都港区新橋六丁目19番13号
株式会社 DTS
代表取締役社長 西田 公一

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成28年6月22日（水曜日）午後5時までに到着するよう折り返しご返送ください。

なお、各議案に対し賛否のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合には、別添（3頁から4頁）の【インターネット等による議決権行使についてのご案内】をご高覧のうえ、平成28年6月22日（水曜日）午後5時までに行使してください。

なお、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

また、議決権行使書面とインターネットによる方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものいたします。

敬具

記

1. 日 時 平成28年6月23日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都港区新橋六丁目19番13号
株式会社DTS 本社本館9階会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください)

3. 株主総会の目的である事項

- 報告事項**
1. 第44期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第44期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役1名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件
第5号議案 役員賞与支給の件
第6号議案 取締役の報酬等の額改定の件

4. その他株主総会招集に関する決定事項

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

(お 願 い) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また本招集ご通知は、当日会場までご持参くださいますようお願い申し上げます。

(お知らせ) 株主総会参考書類および添付書類に修正すべき事項が生じた場合は、当社ウェブサイト (<http://www.dts.co.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

インターネット等による議決権行使についてのご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <http://www.web54.net>

2. システムに係る条件

インターネットでの議決権行使を行うために、次のシステム環境をご確認ください。

- (1) 画面の解像度が 横800×縦600ドット (SVGA) 以上であること
- (2) 次のアプリケーションをインストールしていること
 - ① Microsoft® Internet Explorer Ver. 5.01 SP2 以降
 - ② Adobe® Acrobat® Reader® Ver. 4.0 以降または、Adobe® Reader® Ver. 6.0以降

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader® およびAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの米国および各国における登録商標、商標および製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されております。

- (3) ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。
- (4) 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバおよびセキュリティ対策ソフトウェア等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

3. 議決権行使のお取り扱い

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) インターネットによる議決権行使は、議決権行使結果の集計の都合上、平成28年6月22日（水曜日）の午後5時までにご行使ください。
- (3) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

- (4) インターネットと議決権行使書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (5) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

4. パスワードのお取り扱い

- (1) パスワードは、議決権を行使なさる方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。ご印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話] 0120 (652) 031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

6. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます）につきましては、株式会社 I C J が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、本総会における議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

(添 付 書 類)

事 業 報 告

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の不透明さから生産や輸出の一部に弱さが見られるものの、企業収益の改善や設備投資の増加などにより、緩やかな回復基調で推移いたしました。また、情報サービス産業においては、企業収益の改善に伴い、金融機関を中心に情報化投資は増加傾向で推移いたしました。

このような状況下、当社グループは、平成25年4月に策定した中期経営計画(平成25年4月～平成28年3月)のもと、「お客様に最高の価値を提供する ベスト・バリュー・パートナー」をビジョンに掲げ、売上高の拡大に向けた提案力の強化、事業基盤の強化とビジネスモデルの変革、およびそれらを支えるグループ経営基盤の拡充に注力いたしました。中期経営計画最終年度の財務目標である売上高720億円、営業利益56億円は、平成27年3月期に1年前倒しで達成し、当期は中期経営計画の最終年度としてさらに高い目標を掲げ、長期目標である売上高1,000億円、営業利益100億円の達成に向けて、拡大成長に取り組んでおります。

中期経営計画の施策のうち、「提案力の強化」については、営業戦略会議の改革によるアカウント営業の強化や、顧客満足度調査の充実・拡大によるお客様ニーズの見える化の促進など、お客様視点の営業活動に注力し、提案型営業への進化に向けて取り組んでおります。また、持続的な事業拡大を実現するため、新たなお客様などへの提案活動に対する目標管理を導入し、提案活動の促進や、提案内容の充実を図ることにより、新たな市場の開拓に注力しております。

「事業基盤の強化」については、プロジェクトの進捗状況に対する徹底した見える化の導入や、プロジェクトマネージャー層などに対する継続的な研修などの取り組みにより、不採算プロジェクトの撲滅や開発品質の強化を推進しております。また、グローバルビジネス分野では、海外のIT投資や経済情勢の変化に対応するため、体制の再構築や人材確保に注力しております。

「ビジネスモデルの変革」については、金融、通信に続く第三の柱の創出に向けて、今後成長が期待できる医療・車載分野や、組込み関連事業の拡大に取り組みました。医療分野では、平成27年11月にデータの可視化により診療の効率化と質の向上を実現する「リウマチ診療支援システム」の販売を開始するなど、新たな医療ソリューションの開発ならびに事業化に向けた研究も推進しております。また、組込み関連事業では、平成27年4月に当社の組込み関連事業の一部をアートシステム株式会社に承継させることで顧客基盤、人材や、ノウハウなどの集約

を図るとともに、車載分野に強みを持つ横河デジタルコンピュータ株式会社との連携強化を実現いたしました。新規ビジネスの創出では、グループ会社との連携やシナジーを活かして、Webシステムとクライアント/サーバーシステムの利点を活かしたハイブリッド型販売管理ソリューション「Xsi:d+（エクシードプラス）」の開発や、戦略的情報活用・分析ツールである「データスタジオ@WEB」と連携できる新たなソリューションの開発などに取り組んでおります。さらに、建築用3Dプレゼンテーションソフト「Walk in home（ウォークインホーム）」では、お客様からの要望に応えるための改善などに加えて、機能を一新した次期版の開発にも注力しております。また、今後のビジネス展開が期待されるロボティクス分野、ビッグデータ活用分野、FinTech分野などにおいては、戦略的な投資を行うとともに、研究および実証実験にも取り組んでおります。

「グループ経営基盤の拡充」については、各社を取り巻く経営環境に応じてグループシナジーを最大化できるようグループ再編を継続しております。平成27年4月にグループ会社である株式会社DTS WESTと株式会社総合システムサービスを合併し、新たな体制による事業拡大に取り組んでおります。また、技術力の強化やグローバルビジネスの推進のため、社内認定制度の一部見直しや研修体制の整備を行うなど、人財の育成環境充実に図りました。さらに、開発標準や環境マネジメントシステムを、グループ会社へ展開し、グループ全体での品質や生産性およびCSRの向上に取り組んでおります。一方、経営の効率化や迅速化を狙いとした本社などの拠点集約に向けた検討も鋭意進めております。

当社グループは、持続的な拡大成長を目指して、平成28年4月から開始する新たな中期経営計画を策定いたしました。現中期経営計画に続く第2ステージとして、力を蓄え、変革を果たす期間と位置付け、「新たな価値を生み出す Change! for the Next」をビジョンに、平成30年度 売上高900億円以上、営業利益率9%以上の達成を目指します。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は825億37百万円（前年同期比10.6%増）となりました。売上高は、ネット系企業向けなどの機器販売や通信事業者向けなどの人材派遣サービスは減少いたしました。銀行や生命保険会社向けなどの開発案件が好調に推移し、増加いたしました。

売上総利益は、149億84百万円（同13.7%増）となりました。売上総利益の増加は、主に売上高の増加によるものです。販売費及び一般管理費は、経営基盤の拡充などにより73億84百万円（同9.5%増）となりました。この結果、営業利益は75億99百万円（同18.2%増）、経常利益は77億7百万円（同18.2%増）となりました。また親会社株主に帰属する当期純利益は、拠点集約に向けた土地、建物の売却益および全国情報サービス産業厚生年金基金からの脱退に伴う特別掛金の引当てなどにより、43億41百万円（同17.6%増）となりました。

(単位：百万円)

	連 結		個 別 (参考)	
		対前年同期 増 減 率		対前年同期 増 減 率
売 上 高	82,537	10.6%	56,076	11.1%
営 業 利 益	7,599	18.2%	6,248	14.8%
経 常 利 益	7,707	18.2%	6,379	13.7%
親会社株主に帰属する当期純利益	4,341	17.6%	—	—
当 期 純 利 益 (個 別)	—	—	3,811	△19.7%

(注) 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

<売上高の内訳>

(単位：百万円)

		連 結		個 別 (参考)	
			対前年同期 増 減 率		対前年同期 増 減 率
情 報 サ ー ビ ス	シ ス テ ム エンジニアリングサービス	59,242	15.8%	43,478	12.8%
	オ ペ レ ー シ ョ ン エンジニアリングサービス	13,516	3.6%	11,210	4.8%
	プ ロ ダ ク ト サ ー ビ ス ・ そ の 他	6,609	△3.5%	1,387	12.2%
	小 計	79,368	11.7%	56,076	11.1%
人 材 サ ー ビ ス	人 材 派 遣 ・ そ の 他	3,168	△10.7%	—	—
	小 計	3,168	△10.7%	—	—
合 計		82,537	10.6%	56,076	11.1%

情報サービス事業

[システムエンジニアリングサービス]

金融業において、銀行の大規模システム統合や生命保険会社などの開発需要が拡大し、またサービス業や官公庁など幅広い業種の開発案件が好調に推移したことにより、システムエンジニアリングサービス売上高は増加いたしました。

[オペレーションエンジニアリングサービス]

一部通信キャリアにおいて、案件規模の縮小がありましたが、サービス業、通信業、金融業などの運用、保守案件が堅調に推移し、オペレーションエンジニアリングサービス売上高は増加いたしました。

[プロダクトサービス・その他]

教育機関向け機器販売が好調に推移したものの、ネット系企業における大型案件の需要一巡や、一部通信キャリアにおける調達の内製化などにより、プロダクトサービス・その他売上高は減少いたしました。

人材サービス事業

[人材派遣・その他]

コールセンターサービスなどの受注はあったものの、人材派遣事業は低調に推移し売上高は減少いたしました。なお人材派遣事業の一部を平成28年4月1日に譲渡いたしました。

品目別連結売上高の推移

区 分		第41期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		第42期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		第43期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		第44期(当期) (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	構成比 (%)
情報 サービス	システムエンジニアリングサービス	38,113,455	62.4	40,929,073	63.8	51,159,931	68.6	59,242,600	71.8
	オペレーションエンジニアリングサービス	13,859,215	22.7	13,209,949	20.6	13,050,722	17.5	13,516,701	16.4
	プロダクトサービス・その他	4,844,660	7.9	5,886,816	9.2	6,851,666	9.2	6,609,484	8.0
	小 計	56,817,331	93.1	60,025,839	93.5	71,062,320	95.2	79,368,787	96.2
人材 サービス	人材派遣・その他	4,222,446	6.9	4,149,074	6.5	3,546,755	4.8	3,168,746	3.8
	小 計	4,222,446	6.9	4,149,074	6.5	3,546,755	4.8	3,168,746	3.8
合 計		61,039,777	100.0	64,174,913	100.0	74,609,075	100.0	82,537,533	100.0

品目別個別売上高の推移

区 分		第41期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		第42期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		第43期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		第44期(当期) (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	構成比 (%)
情報 サービス	システムエンジニアリングサービス	25,369,551	69.3	28,244,550	70.5	38,557,056	76.4	43,478,629	77.5
	オペレーションエンジニアリングサービス	10,661,080	29.1	10,906,300	27.2	10,695,960	21.2	11,210,353	20.0
	プロダクトサービス・その他	577,098	1.6	920,411	2.3	1,236,739	2.4	1,387,093	2.5
合 計		36,607,730	100.0	40,071,262	100.0	50,489,757	100.0	56,076,076	100.0

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、5億17百万円であり
ます。

その主なものは、社員寮の建設費用が2億34百万円、社内システムに係るソフト
ウェアの開発および取得が1億3百万円、市場販売目的のソフトウェアの開発
が88百万円であり、その他、事務機器およびネットワーク機器等の器具及び備品
を81百万円、建物付属設備を9百万円取得しております。

なお、事業の種類ごとに記載することは困難であるため記載を省略しており
ます。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度につきましては、特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

情報サービス産業において、受託型のシステム開発・運用など従来型の事業形
態は変革期を迎えており、今後の大きな事業拡大が見込めない環境となりつつあ
ります。代わってサービス提供やソリューション提供型のビジネス形態、特に
「クラウド」「モバイル」「ソーシャル」「ビッグデータ」「IoT」などの分野にお
ける市場の拡大が期待されております。当社グループは、このような事業環境の
変化を好機と捉え、市場ニーズを先取りした新たなソリューションを適時に開発
ならびに提供し続けることで、持続的で自律的な成長を目指してまいります。

当社グループは、中期経営計画（平成28年4月～平成31年3月）を、「変革」に
向けた3年間と位置付け、社会・お客様に「新たな価値」を提供し、高度なビジ
ネスニーズに応えられる企業を目指してまいります。

具体的には、分野別の成長戦略を導入し、技術や人財などのリソースやグルー
プシナジーを最大限に生かし拡大成長に努めてまいります。

また、組織再編により、さらなる自律的成長を促進するとともに、競争力のあ
るソリューション開発や成長分野における新規事業への進出などに挑戦してまい
ります。あわせて、ビジネスチャンスを的確に捉えるために、経営情報の見える
化を着実に推進することにより、経営の意思決定の迅速化および経営の効率化な
どを実現してまいります。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 41 期 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	第 42 期 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	第 43 期 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	第44期(当期) (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
売 上 高	61,039,777	64,174,913	74,609,075	82,537,533
経 常 利 益	4,095,133	4,810,530	6,518,004	7,707,442
親会社株主に帰属 する当期純利益	2,177,154	2,653,436	3,692,103	4,341,990
純 資 産 額	33,470,786	35,251,114	38,084,449	40,355,997
総 資 産 額	44,016,263	46,316,062	51,382,534	55,131,867
1株当たり純資産額	円 銭 1,341 06	円 銭 1,426 97	円 銭 1,557 32	円 銭 1,671 27
1株当たり当期純利益	円 銭 91 57	円 銭 111 60	円 銭 156 74	円 銭 186 68

- (注) 1. 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
2. 「1株当たり純資産額」は期末発行済株式数により算出し、銭未満は四捨五入しております。
3. 「1株当たり当期純利益」は期中平均株式数により算出し、銭未満は四捨五入しております。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 41 期 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	第 42 期 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	第 43 期 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	第44期(当期) (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
売 上 高	36,607,730	40,071,262	50,489,757	56,076,076
経 常 利 益	3,281,553	3,830,255	5,611,992	6,379,013
当 期 純 利 益	2,040,710	2,303,371	4,745,702	3,811,893
純 資 産 額	31,602,573	33,286,186	36,836,079	38,146,233
総 資 産 額	37,836,585	39,948,952	45,860,225	47,876,703
1株当たり純資産額	円 銭 1,329 22	円 銭 1,400 04	円 銭 1,565 84	円 銭 1,642 49
1株当たり当期純利益	円 銭 85 83	円 銭 96 88	円 銭 201 47	円 銭 163 89

- (注) 1. 「1株当たり純資産額」は期末発行済株式数により算出し、銭未満は四捨五入しております。
2. 「1株当たり当期純利益」は期中平均株式数により算出し、銭未満は四捨五入しております。

第41期（平成25年3月期）

売上高は610億39百万円（前年同期比6.4%増）となりました。生命保険、証券、信託銀行などの金融業を中心にシステム開発が好調に推移したことに加え、建設・不動産における運用の新規案件や、データセンター事業者への機器販売が好調だったことにより、情報サービス事業の売上は増加いたしました。一方で、地上デジタル化に伴う業務の終了などにより、人材サービス事業の売上は減少いたしました。

売上原価は516億79百万円（前年同期比6.0%増）、売上総利益は93億60百万円（前年同期比8.7%増）となりました。売上総利益の増加は、売上高の増加に加え、不採算案件の減少や稼働率の向上などによるものであります。

販売費及び一般管理費は、経営インフラの強化やグループ総合力の強化などに対し戦略的な支出を実施いたしました。各種費用の削減に取り組んだ結果、53億57百万円（前年同期比5.0%減）となりました。

この結果、営業利益は40億3百万円（前年同期比34.6%増）、経常利益は40億95百万円（前年同期比33.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は21億77百万円（前年同期比40.0%増）となりました。

第42期（平成26年3月期）

売上高は641億74百万円（前年同期比5.1%増）となり、売上総利益は106億26百万円（前年同期比13.5%増）となりました。売上総利益の増加は、売上高の増加に加え、プロジェクトマネジメントの強化による不採算案件の減少などによるものです。

販売費及び一般管理費は、各種費用の削減に取り組む一方、営業体制の強化や新規ソリューションの創出、第三の柱の創出に向けた戦略的な投資を実施し、58億85百万円（前年同期比9.9%増）となりました。

この結果、営業利益は47億41百万円（前年同期比18.5%増）、経常利益は48億10百万円（前年同期比17.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は26億53百万円（前年同期比21.9%増）となりました。

第43期（平成27年3月期）

売上高は746億9百万円（前年同期比16.3%増）となりました。売上高の増加は、銀行や証券などの金融業や官公庁の開発案件が好調に推移したことに加え、アートシステム株式会社、横河デジタルコンピュータ株式会社およびDTS America Corporationを新規連結したことによるものです。売上総利益は131億73百万円（前年同期比24.0%増）となりました。売上総利益の増加は、主に売上高の増加に加え、プロジェクトマネジメントの強化による不採算案件の減少によるものです。

販売費及び一般管理費は、主に新規連結の影響により、67億40百万円（前年同期比14.5%増）となりました。

この結果、営業利益は64億32百万円（前年同期比35.7%増）、経常利益は65億18百万円（前年同期比35.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は36億92百万円（前年同期比39.1%増）となりました。

(6) 主要な事業内容

区 分		事 業 内 容
情 報 サ ー ビ ス	シ ス テ ム エ ン ジ ニ ア リ ン グ サ ー ビ ス	・ 情報システムのコンサルティングおよびインテグレーション、受託ソフトウェアやパッケージソフトウェアの設計・開発・保守、ネットワークの設計・構築
	オ ペ レ ー シ ョ ン エ ン ジ ニ ア リ ン グ サ ー ビ ス	・ コンピュータ施設および情報システムの運用管理ならびに各種ネットワークの監視・保守
	プ ロ ダ ク ト サ ー ビ ス ・ そ の 他	・ コンピュータ等情報関連機器ならびにソフトウェア等システム商品の販売 ・ I T 分野における教育・研修
人 材 サ ー ビ ス	人 材 派 遣 ・ そ の 他	・ 労働者派遣業またはそれに付帯および関連する事業

(7) 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

名 称	所 在 地
本 社 本 館	東京都港区新橋六丁目19番13号
本 社 新 館	東京都港区新橋六丁目12番4号
本 社 別 館	東京都港区新橋五丁目23番4号
新 橋 セ ン タ	東京都港区新橋五丁目32番8号
芝 開 発 セ ン タ	東京都港区芝大門一丁目10番11号
大 門 開 発 セ ン タ	東京都港区芝大門一丁目2番13号
中 京 支 社	名古屋市中区栄二丁目9番26号
関 西 支 社	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
九 州 支 社	福岡市博多区博多駅前二丁目19番24号

② 主要な子会社の事業所

名 称	所 在 地
データリンクス株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目7番1号
デジタルテクノロジー株式会社	東京都荒川区東日暮里五丁目7番18号
日本 S E 株式会社	東京都板橋区舟渡一丁目12番11号
横河デジタルコンピュータ株式会社	東京都渋谷区代々木四丁目30番3号
株式会社 D T S W E S T	大阪府中央区安土町二丁目3番13号

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

セグメントの名称	従 業 員 数
情報サービス事業	4,368名
人材サービス事業	62名
合 計	4,430名

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

② 当社の従業員数

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
2,709名	81名減	38.0歳	12.9年

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権の所有割合	主要な事業の内容
データリンクス株式会社	309百万円	50.02%	情報サービス事業 人材サービス事業
デジタルテクノロジー株式会社	100百万円	100.00%	情報サービス事業
日本 S E 株 式 会 社	755百万円	98.69%	情報サービス事業
横河デジタルコンピュータ株式会社	200百万円	90.00%	情報サービス事業
株式会社D T S W E S T	100百万円	100.00%	情報サービス事業

2. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- | | |
|-----------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 100,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 25,222,266株 |
| (3) 株主数 | 7,027名 |
| (4) 上位10名の株主の状況 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
D T S グ ル ー プ 社 員 持 株 会	1,589千株	6.84%
日 本 ト ラ ス テ イ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	1,314	5.66
笹 貫 敏 男	1,030	4.43
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	783	3.37
メ ロ ン バ ン ク エ ヌ エ ー ア ズ エ ー ジェ ント フ ォ ー イ ッ ツ ク ラ イ ア ント メ ロ ン オ ム ニ バ ス ユ ー エ ス ペ ン シ ョ ン	607	2.61
ジ ェ ー ピ ー モ ル ガ ン バ ン ク ル ク セ ン プ ル グ エ ス エ イ 3 8 0 5 7 8	606	2.61
ゴ ー ル ド マ ン サ ッ ク ス イ ン タ ー ナ シ ョ ナ ル	575	2.47
株 式 会 社 N T C	482	2.07
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	410	1.76
小 崎 智 富	401	1.72

(注) 当社は、自己株式1,997千株を保有しており、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	西 田 公 一	執行役員
専務取締役	熊 坂 勝 美	執行役員 DTS America Corporation 取締役社長 通天斯（上海）軟件技術有限公司 董事長 DTS SOFTWARE VIETNAM CO., LTD. 会長
常務取締役	伊 東 辰 巳	執行役員 デジタルテクノロジー株式会社 取締役 横河デジタルコンピュータ株式会社 取締役 アートシステム株式会社 取締役
取 締 役	坂 本 孝 雄	執行役員 人事部長 株式会社DTSパレット 代表取締役社長 株式会社MIRUCA 代表取締役社長
取 締 役	竹 内 実	執行役員 第一金融事業本部長 通天斯（上海）軟件技術有限公司 董事 DTS America Corporation 取締役
取 締 役	横 尾 勇 夫	データリンクス株式会社 代表取締役社長
取 締 役	萩 原 忠 幸	株式会社アヴェンティスタッフ 代表取締役社長 芙蓉オートリース株式会社 社外監査役
取 締 役	鈴 木 滋 彦	キヤノン電子テクノロジー株式会社 取締役会長 キヤノン電子株式会社 最高顧問
取 締 役	坂 田 俊 一	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 社外監査役 三井住友トラスト・ビジネスサービス株式会社 常任監査役
取 締 役	平 田 正 之	株式会社スカパー J S A Tホールディングス 社外取締役 株式会社情報通信総合研究所 顧問 株式会社中広 社外取締役
常勤監査役	村 井 一 之	デジタルテクノロジー株式会社 監査役 日本S E株式会社 監査役
監 査 役	嵯 峨 清 喜	ホープ法律事務所 パートナー 株式会社大和証券グループ本社 法律顧問
監 査 役	服 部 彰	服部公認会計士事務所 所長 学校法人駒澤大学 監事
監 査 役	谷 口 和 道	—

- (注) 1. 萩原忠幸、鈴木滋彦、坂田俊一および平田正之の各氏は、社外取締役であります。
2. 嵯峨清喜、服部彰および谷口和道の各氏は、社外監査役であります。
3. 監査役服部彰氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 鈴木滋彦、平田正之、嵯峨清喜、服部彰および谷口和道の各氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5. 栗原広史氏は、平成27年6月24日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって、監査役を辞任しております。
6. 田中襄一氏は、平成27年6月24日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任しております。
7. 伊東辰巳氏は、平成28年3月31日付けをもって、取締役を辞任しております。
8. 服部彰氏は、平成28年3月31日付けをもって、監査役を辞任しております。
9. 当事業年度末日後の平成28年4月1日付けの異動により、取締役および監査役の地位ならびに担当および重要な兼職の状況については、次のとおりとなりました。

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
専務取締役	熊坂勝美	執行役員 DTS SOFTWARE VIETNAM CO., LTD. 会長
常務取締役	坂本孝雄	執行役員 人事部長 株式会社DTSパレット 代表取締役社長 株式会社MIRUCA 代表取締役社長
常務取締役	竹内実	執行役員 金融事業本部長 通天山(上海)軟件技術有限公司 董事長 DTS America Corporation 取締役社長

10. 平成28年4月1日現在における執行役員（取締役兼務者を除く）は次のとおりであります。

氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
綱島恵二	執行役員 サービス管理部長
安達継巳	執行役員 関西支社長 兼 中京支社長 株式会社DTS WEST 代表取締役社長 株式会社九州DTS 取締役
小林浩利	執行役員 総務部長 デジタルテクノロジー株式会社 代表取締役社長
豊永智規	執行役員 法人通信事業本部長 データリンクス株式会社 取締役 DTS SOFTWARE VIETNAM CO., LTD. 社員総会メンバー
浅見伊佐夫	執行役員 オートシステム株式会社 代表取締役社長 横河デジタルコンピュータ株式会社 取締役
赤松謙一郎	執行役員 社会事業本部長
齋藤健	執行役員 経営企画部長 横河デジタルコンピュータ株式会社 取締役
込山慎一	執行役員 金融事業本部第一金融事業部長

氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
大久保 茂 雄	執行役員 ICS事業本部長 日本SE株式会社 取締役 通天斯（上海）軟件技術有限公司 董事
中 村 裕	執行役員 営業本部長
石 川 暢 彦	執行役員 ソリューション事業本部長 データリンクス株式会社 取締役

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額を責任の限度としております。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 員	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (4名)	148,100千円 (15,840千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	6名 (4名)	33,420千円 (9,690千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成15年6月25日開催の第31回定時株主総会において年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成21年6月25日開催の第37回定時株主総会において年額60,000千円以内と決議いただいております。
4. 取締役の人員には、無報酬の取締役1名は含まれておりません。
5. 報酬等の額には、平成28年6月23日開催の第44回定時株主総会において付議いたします取締役に対する役員賞与が以下のとおり含まれております。
5名 52,700千円
6. 報酬等の額のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与を下記のとおりに支給しております。
2名 39,000千円

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

イ. 他の法人等の業務執行者の重要な兼任状況および当社と当該法人等との関係

取締役萩原忠幸氏は株式会社アヴァンティスタッフの代表取締役社長であります。なお、当社は同社との間でシステム開発等の取引を行っております。

監査役嵯峨清喜氏はホープ法律事務所のパートナーであります。なお、

当社は同事務所との間に取引関係はございません。

監査役服部彰氏は服部公認会計士事務所の所長であります。なお、当社は同事務所との間に取引関係はございません。

- ロ. 他の法人等の社外役員との重要な兼任状況および当社と当該法人等との関係

取締役萩原忠幸氏は芙蓉オートリース株式会社の社外監査役であります。なお、当社は同社との間に取引関係はございません。

取締役坂田俊一氏は日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の社外監査役であります。なお、当社は同社との間でシステム開発等の取引を行っております。また、同社は当社株式の12.61%を保有する大株主であります。

取締役平田正之氏は株式会社スカパー J S A Tホールディングスおよび株式会社中広の社外取締役であります。なお、当社は両社との間に取引関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会および監査役会への出席状況

区分および氏名	取締役会（9回開催）		監査役会（9回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 萩原忠幸	9回	100%	一回	—%
取締役 鈴木滋彦	9	100	—	—
取締役 坂田俊一	9	100	—	—
取締役 平田正之	8	100	—	—
監査役 嵯峨清喜	9	100	8	88
監査役 服部 彰	9	100	9	100
監査役 谷口和道	8	100	7	100

(注) 1. 平田正之氏は平成27年6月24日付けで取締役に就任したため、就任後の開催（取締役会8回）に対する出席回数および出席率を記載しております。

2. 谷口和道氏は平成27年6月24日付けで監査役に就任したため、就任後の開催（取締役会8回、監査役会7回）に対する出席回数および出席率を記載しております。

ロ. 取締役会における発言状況

本年度の取締役会は9回開催され、社外取締役および社外監査役の各氏は、出席の都度、経営全般にわたり必要な意見、発言を積極的に行っております。

ハ. 監査役会における発言状況

本年度の監査役会は9回開催され、社外監査役の各氏は、出席の都度、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、必要な意見、発言を積極的に行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額

42,750千円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

42,750千円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）に対する支払いはありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、その決議により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 子会社の監査の状況

当社の子会社であるデータリンクス株式会社および日本S E株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成28年1月22日開催の取締役会において内部統制システム構築の基本方針について見直しを行い、改めて次のとおり決議いたしました。

内部統制システム構築に関する基本的な考え方

当社は、内部統制システムの構築にあたり、法令および定款を遵守し、業務の適正を確保するとともに財務報告の信頼性を確保するため、以下の考え方のもと内部統制システム構築に関する体制を整備し、適切に運用するとともに、環境の変化に応じその継続的改善に努めるものとする。

- ① 取締役会は、内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、定期的に状況報告を受ける。
- ② 社外取締役を継続して選任することにより、取締役の職務執行に対する監督機能の維持および一層の向上を図る。
- ③ 代表取締役社長は、業務執行の最高責任者として内部統制システムの構築、運用および改善を行う。
- ④ 内部統制推進部門を設置し、内部統制システムの構築、運用および改善を行う。
- ⑤ 事業活動から独立した立場で内部監査を行う部門として監査室を設置し、監査室は、内部統制システム構築に関する体制整備の実行状況を監視するとともに、改善が必要な場合には指摘を行う。
- ⑥ 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の信頼性確保への適切な取り組みを行う。

内部統制システムに関する個別体制

(1) 当該株式会社の取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンスについての企画および運営管理を実施する部門を設置し、コンプライアンスに関する体制を整備する。
- ② 「DTSコンプライアンス・ガイド」を定め、役員および社員がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として捉え業務運営に当たるよう、研修等を通じて指導する。
- ③ 「DTS行動規範」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との結びつきを、断固として排除する。
- ④ 法令上疑義のある行為等について当社の社員等が相談および通報を行う手段として「ヘルプライン」を設ける。
- ⑤ 監査室は、年間の監査計画を作成するとともに、事業活動から独立した立場で内部監査を行う。
- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するために必要な規程および体制を整備する。

(2) 当該株式会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行にかかる文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他の重要な情報の取り扱いは「情報資産管理規程」に定め、同規程に従い検索性の高い状態で保存し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備する。
- ② 役員および社員の職務執行に必要な情報の保存、管理および有効活用のため、社内情報システムを整備する。
- ③ 情報の管理に関しては、情報セキュリティについての企画および運営管理を実施する部門を設置し、情報セキュリティに関する体制を整備する。
なお、個人情報保護に関しては基本方針およびガイドラインを定め対応する。

(3) 当該株式会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 代表取締役社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスクの体系化と問題点の把握を行い、責任部署と問題点に対する対応計画を定める。また、リスクの発生の有無について継続的に監視を行う。
- ② 大規模災害等の発生に対しては、緊急時の対応を定めるとともに、事業の継続を確保するための規程および体制を整備する。
- ③ 代表取締役社長を議長とする「プロジェクト推進会議」を設置し、所定の基準に該当するプロジェクトについては、受注可否の審議や出荷判定等を行うことにより効率化を阻害する要因を排除・低減し、目標達成の確度を高める。

(4) 当該株式会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は「職務権限規程」を定め、同規程に基づき代表取締役社長その他業務執行を担当する取締役に業務の執行を行わせる。また、業務執行に専念する執行役員を選任することにより、意思決定の迅速化が図れる体制を整備する。
- ② 全社的な事業推進においては、実施すべき具体的な施策および効率的な業務を、社内規則に基づく職務権限や意思決定ルールにより行う。
- ③ 役員および社員が共有する全社的な目標を定め、浸透を図ると共に、この目標に基づく3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。この中期経営計画に基づき、短期計画として事業年度ごとに各事業部門の事業目標と予算を設定する。
- ④ 業務執行の方針および計画、その他重要事項を協議する機関として「経営会議」を設置する。また業績目標に対する実績管理を行うため、「経営会議」において月次業績を報告する。

(5) 当該株式会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 企業集団における業務の適正を確保するため関係会社所管部門を設置し、子会社（上場会社を除く）が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導および助言を行う。
- ② グループ会社の非常勤役員として配置された者は、当社の関係会社所管部門と連携のうえ、グループ会社における法令の遵守および業務の適正を確保するため、指導および助言を行う。
- ③ グループ横断的な会議を開催することにより、グループ間の情報共有化を図り、業務の適正を確保する。

(6) 当該株式会社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

- ① 子会社に対し「関係会社管理規程」を設け、非上場子会社に対しては、特定の事項について取締役会決議前に当社に承認を求め、または提出もしくは報告することを義務付けるとともに、所定の基準に該当するものについては当社取締役会付議事項とする。また、上場子会社に対しては、一定の事項について提出を求めるものとする。

- (7) 当該株式会社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 当社のリスクマネジメント委員会は、グループ各社の問題点とこれに対する対応計画を把握し、当計画の進捗状況について定期的に報告を受ける。また同委員会はグループ各社でのリスク発生について継続的に監視を行う。
 - ② 所定の基準に該当するグループ各社のプロジェクトについては、当社のプロジェクト推進会議において、受注可否の審議や出荷判定等を行い、効率化を阻害する要因を排除・低減し、目標達成の確度を高める。
- (8) 当該株式会社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① グループ各社ごとの事業推進においては、各社の社内規則に基づく職務権限や意思決定ルールにより行う。ただし特定の事項については、当社の「関係会社管理規程」の定めに従うものとする。
 - ② 当社は、グループ全体で共有する目標を定め浸透を図る。グループ各社はこの目標に基づく3事業年度を期間とする中期経営計画を策定し、この中期経営計画に基づき、短期事業計画と予算を設定し、当社へ定期的に報告する。
- (9) 当該株式会社の子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 当社はグループ共通のコンプライアンスガイドを定めグループ各社に展開し指導および助言を行う。
 - ② 法令上疑義のある行為等についてグループ各社の社員等が相談および通報を行う手段として「グループ・ヘルプライン」を設ける。
- (10) 当該監査役設置会社の監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する事項
- ① 監査役は、監査室等の社員に対し、監査の実施に必要な事項を指揮命令することができる。
- (11) 前号の社員の当該監査役設置会社の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役は、監査役を補助すべき社員の人事異動、人事考課等については監査役の意見を尊重する。
- (12) 当該監査役設置会社の監査役を補助する社員に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役より、監査の実施に当たり指揮命令を受けた社員は、その業務の遂行中は取締役等の指揮命令を受けない。

(13) 当該監査役設置会社の取締役及び社員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会その他、経営会議、リスクマネジメント委員会等の重要な会議に出席することができる。
- ② 監査役は、重要な稟議書その他文書を閲覧し、必要に応じ取締役および社員の説明を求めることができる。
- ③ 取締役は、以下に定める事項について、発見次第速やかに監査役に報告する。
 - イ. 会社に著しい損害または著しい信用の低下を及ぼす事項、または、そのおそれのある事項
 - ロ. 重大な法令・定款・社内規程違反、または、そのおそれのある事項
 - ハ. コンプライアンス上重要な事項
 - ニ. その他上記イ. からハ. に準じる事項
- ④ 社員は前項イ. からニ. に関する重大な事実を発見した際は、監査役に直接報告することができる。

(14) 当該株式会社の子会社の取締役、及び社員等又はこれらの者から報告を受けた者が当該株式会社の監査役に報告をするための体制

- ① 当社の監査役は、グループ会社に対する事業計画ヒアリング等に出席することができる。
- ② 当社の監査役は、グループ会社の文書を閲覧し、必要に応じグループ会社の取締役等に説明を求めることができる。
- ③ 以下に定める事項を発見したグループ会社の取締役、および社員等またはこれらの者から報告を受けた者は、当社監査役に直接報告することができる。
 - イ. 会社に著しい損害または著しい信用の低下を及ぼす事項、または、そのおそれのある事項
 - ロ. 重大な法令・定款・社内規程違反、または、そのおそれのある事項
 - ハ. コンプライアンス上重要な事項
 - ニ. その他上記イ. からハ. に準じる事項

(15) 当該監査役設置会社の監査役に報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 通報者の保護および守秘義務を明示した、「内部通報制度運用規程」を定める。なお社員等が閲覧できる環境を整備する。

(16) 当該監査役設置会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 監査役が定める監査計画において見込まれる費用については予め予算化し、突発的に発生した事象に対応するために必要な費用については、前払いまたは償還できることとする。

(17) その他当該監査役設置会社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、代表取締役社長、会計監査人のそれぞれと随時意見交換会を開催することができる。
- ② 監査役は、適切な職務執行のため、子会社取締役・子会社監査役との意思疎通、情報交換を行うことができる。
- ③ 監査役は、必要に応じ自らの判断で、弁護士および公認会計士等の外部専門家より、監査業務に関する助言を受けることができる。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下の通りであります。

(1) 法令および定款に適合するための体制

役員、社員、パートナー企業社員を対象としたコンプライアンス教育・研修を実施し、コンプライアンスに対する意識向上に向けた取り組みを行っております。また、グループ共通の内部通報窓口を設置するとともに、内部通報制度の充実を図るため、当事業年度において同制度の運用改善を図っております。

役員および社員の職務執行に必要な情報の管理に関しては情報セキュリティ、個人情報保護に関する体制を整備し「情報資産管理規程」に基づき適切に運用を行っております。

(2) リスク管理体制

さまざまなリスクを適切に管理するため「リスクマネジメント委員会」を設置し、定期的にリスク評価と問題点の把握を行うとともに対応計画を策定しております。またリスクの発生の有無についても定期的に監視を行っております。さらに、グループ会社の重要リスクについても「リスクマネジメント委員会」にてリスクの状況や対応計画の実施状況を確認し、グループ各社のリスク管理体制の向上に向けて支援しております。

(3) 取締役の職務執行

取締役会を9回開催し、法令等に定められた事項や経営に関する重要事項を決定したほか、法令・定款への適合性や業務の適正性の観点から業務執行状況の監督を行いました。グループ会社に関する事項については「関係会社管理規程」を定め、適切に対応しております。また執行役員制度の活用により取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能を区分し、迅速かつ適確に業務執行が行える経営体制を確保しております。さらに取締役会の定める経営方針に基づいて代表取締役社長が業務を執行するにあたり、「経営会議」を35回開催し、方針および計画、その他重要事項を協議しております。

(4) 監査役の職務執行

社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会等の重要な会議および各種委員会等に出席し取締役の意思決定の過程および業務執行の把握に努めております。当事業年度において監査役会は9回開催しております。また、代表取締役社長との会合を3回実施し、監査上の重要課題等につき意見交換を行いました。加えて、グループ会社の監査役等とも意見交換を行い、連携してグループ各社の監査を実施しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成28年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	47,093,046	流 動 負 債	14,114,148
現金及び預金	30,491,032	買掛金	4,781,841
受取手形及び売掛金	13,576,801	未払金	1,324,695
商品及び製品	200,470	未払法人税等	1,802,067
仕掛品	516,097	賞与引当金	3,166,222
原材料及び貯蔵品	33,385	役員賞与引当金	67,642
繰延税金資産	1,726,348	受注損失引当金	24,280
その他	557,605	厚生年金基金脱退損失引当金	1,231,962
貸倒引当金	△8,693	その他	1,715,436
固 定 資 産	8,038,820	固 定 負 債	661,721
有 形 固 定 資 産	3,264,763	役員退職慰勞引当金	57,818
建物及び構築物	1,029,986	退職給付に係る負債	433,969
土地	2,045,379	その他	169,933
その他	189,397	負 債 合 計	14,775,869
無 形 固 定 資 産	1,475,441	(純 資 産 の 部)	
のれん	868,051	株 主 資 本	38,520,495
ソフトウェア	597,209	資 本 金	6,113,000
その他	10,181	資 本 剰 余 金	6,190,917
投 資 そ の 他 の 資 産	3,298,615	利 益 剰 余 金	28,865,886
投資有価証券	1,844,631	自 己 株 式	△2,649,308
繰延税金資産	304,632	その他の包括利益累計額	294,239
その他	1,153,998	その他有価証券評価差額金	297,200
貸倒引当金	△4,647	為替換算調整勘定	68,207
資 産 合 計	55,131,867	退職給付に係る調整累計額	△71,168
		非 支 配 株 主 持 分	1,541,262
		純 資 産 合 計	40,355,997
		負 債 純 資 産 合 計	55,131,867

連 結 損 益 計 算 書

(自 平成27年 4月 1日)
(至 平成28年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		82,537,533
売 上 原 価		67,553,522
売 上 総 利 益		14,984,011
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,384,110
営 業 利 益		7,599,901
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	15,966	
受 取 配 当 金	39,482	
保 険 事 務 手 数 料	8,305	
保 険 解 約 返 戻 金	774	
助 成 金 収 入	10,536	
そ の 他	35,744	110,809
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,532	
そ の 他	1,735	3,268
経 常 利 益		7,707,442
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,160,939	
ゴ ル フ 会 員 権 売 却 益	64	
そ の 他	23,710	1,184,714
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	558,159	
固 定 資 産 除 却 損	8,920	
事 務 所 移 転 費 用	244	
厚 生 年 金 基 金 脱 退 損 失 引 当 金 繰 入 額	1,231,962	
そ の 他	8,133	1,807,419
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		7,084,737
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,846,086	
法 人 税 等 調 整 額	△217,383	2,628,702
当 期 純 利 益		4,456,034
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		114,044
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		4,341,990

連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	6,113,000	6,190,917	25,811,759	△1,922,921	36,192,756
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,287,863		△1,287,863
親会社株主に帰属 する当期純利益			4,341,990		4,341,990
自己株式の取得				△726,387	△726,387
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	3,054,126	△726,387	2,327,739
当 期 末 残 高	6,113,000	6,190,917	28,865,886	△2,649,308	38,520,495

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	415,495	84,927	△57,556	442,866	1,448,826	38,084,449
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△1,287,863
親会社株主に帰属 する当期純利益						4,341,990
自己株式の取得						△726,387
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△118,295	△16,719	△13,611	△148,627	92,436	△56,191
当 期 変 動 額 合 計	△118,295	△16,719	△13,611	△148,627	92,436	2,271,548
当 期 末 残 高	297,200	68,207	△71,168	294,239	1,541,262	40,355,997

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

主要な連結子会社の名称

データリンクス株式会社

デジタルテクノロジー株式会社

日本S E株式会社

横河デジタルコンピュータ株式会社

株式会社D T S W E S T

前連結会計年度において連結子会社であった株式会社D T S W E S Tは、平成27年4月1日付けで当社の連結子会社である株式会社総合システムサービスが吸収合併したことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。なお、株式会社総合システムサービスは、同日付けで株式会社D T S W E S Tへ商号を変更しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

D T S S O F T W A R E V I E T N A M C O . , L T D .

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(D T S S O F T W A R E V I E T N A M C O . , L T D . ほか)は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月31日 4社

3月31日 6社

なお、当連結会計年度より、連結子会社の株式会社D T S W E S Tは決算日を12月31日から3月31日に変更しております。この決算期変更に伴い、当連結会

計年度において、平成27年1月1日から平成28年3月31日までの15ヶ月間を連結しておりますが、損益に与える影響は軽微であります。

- (2) 連結計算書類作成にあたっては、12月31日を決算日とする連結子会社については、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

(イ) 時価のあるもの…………… 期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

(ロ) 時価のないもの…………… 移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

(イ) 商品及び製品…………… 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ) 仕掛品…………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ハ) 原材料…………… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ニ) 貯蔵品…………… 最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～47年

工具、器具及び備品 2年～20年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、主として3年間で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、販売開始後3年以内の見込販売数量および見込販売収益に基づいて償却しており、その償却額が残存有効期間に基づく均等配分額に満たない場合には、その均等配分額を償却しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、サービス提供目的のソフトウェア（特定顧客との契約に基づく使用許諾サービス用ソフトウェア）について、当該契約に基づく料金支払期間（5年）にわたって均等償却しており、その他の費用削減効果のあるソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑥ 厚生年金基金脱退損失引当金

厚生年金基金脱退に伴い発生する損失に備えるため、特別掛金の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存

勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の工事
工事完成基準

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんの発生原因に基づき、その効果の及ぶ期間（4年～10年）にわたり定額法により償却を行っております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準58－2項(4)、連結会計基準第44号－5項(4)および事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

連結損益計算書

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産売却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。

なお、前連結会計年度の「特別損失」の「その他」に含まれる「固定資産売却損」は1千円であります。

(追加情報)

1. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度および平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が74,919千円減少し、法人税等調整額が80,107千円、その他有価証券評価差額金が6,637千円それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が1,449千円減少しております。

2. 厚生年金基金脱退損失引当金

当社は平成28年3月18日開催の取締役会において、当社が加入する「全国情報サービス産業厚生年金基金」からの脱退を決議しており、脱退時の特別掛金見込額を、引当金計上することといたしました。これにより税金等調整前当期純利益は、1,231,962千円減少しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

2,624,164千円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 受注損失引当金繰入額

売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、24,280千円であります。

2. 研究開発費

一般管理費に含まれる研究開発費は、470,479千円であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

項目	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,222,266	-	-	25,222,266
合計	25,222,266	-	-	25,222,266
自己株式				
普通株式	1,697,449	300,144	-	1,997,593
合計	1,697,449	300,144	-	1,997,593

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加300,144株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加300,000株および単元未満株式の買取による増加144株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	823,368	35	平成27年3月31日	平成27年6月25日
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	464,494	20	平成27年9月30日	平成27年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

(決議予定)	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	928,986	利益剰余金	40	平成28年3月31日	平成28年6月24日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用することを原則とし、資金の調達が必要な場合には、主に銀行からの借入を行っております。

営業債権である受取手形及び売掛金については、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理等の与信管理を行うとともに、信用調査等により財務状況等の把握を通じて信用リスクの低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係等を有する企業の株式および社債であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。

なお、適時に資金繰計画を作成・更新し、事業運営に必要な手許流動性を持続的に確保するための管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めておりません（(注) 2. を参照）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価 ((注)1. を参照)	差 額
(1) 現金及び預金	30,491,032	30,491,032	-
(2) 受取手形及び売掛金	13,576,801	13,576,801	-
(3) 投資有価証券	1,723,571	1,723,571	-
資産計	45,791,404	45,791,404	-
(1) 買掛金	4,781,841	4,781,841	-
(2) 未払金	1,324,695	1,324,695	-
(3) 未払法人税等	1,802,067	1,802,067	-
負債計	7,908,604	7,908,604	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期のものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金はほとんど短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金及び(3) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
子会社株式	45,660
非上場株式等	75,400

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	1,671円27銭
1 株当たり当期純利益金額	186円68銭

(企業結合等関係)

当事業の連結子会社への吸収分割

当社は、平成27年2月6日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年4月1日を効力発生日として、当社の組込み関連事業の一部を当社の100%子会社であるアートシステム株式会社に会社分割によって移転いたしました。

1. 取引の概要

- (1) 対象となった事業の名称及び当該事業の内容

事業の名称	情報サービス事業
事業の内容	組込み関連事業のうち、顧客との間の請負契約に基づく事業

- (2) 企業結合日

平成27年4月1日

- (3) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、アートシステム株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割

- (4) 結合後企業の名称

アートシステム株式会社

- (5) その他取引の概要に関する事項

① 取引の目的

当社は中期経営計画にて掲げている第三の柱の創出を目的に、今後成長が期待される組込み関連事業に強みを持つ横河デジタルコンピュータ株式会社およびアートシステム株式会社を平成26年4月に子会社化いたしました。この度、当社の組込み関連事業のうち、顧客との間の請負契約に基づく事業をアートシステム株式会社に移転し、顧客基盤やノウハウ等を集約することにより、組込み関連事業のさらなる拡大を目指します。

② 本会社分割に係る割当ての内容

本会社分割は100%子会社との間で行われるため、本会社分割に際して、株式の割当てその他の対価の交付は行いません。

③ 本会社分割の当事会社の直前事業年度の財政状態

(平成27年3月期)

	吸収分割会社 (連結)	吸収分割承継会社 (単体)
資産	51,382百万円	509百万円
負債	13,298百万円	243百万円
純資産	38,084百万円	266百万円

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理をしております。

(その他の注記)

連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書の金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月 9日

株式会社 D T S
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 藤 雅 俊 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 森 佐 知 子 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社D T Sの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社D T S及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	35,185,712	流動負債	9,581,426
現金及び預金	23,675,470	買掛金	2,609,485
受取手形	14,776	未払金	785,422
売掛金	8,341,118	未払費用	340,543
商品	30,643	未払法人税等	1,365,515
仕掛品	333,489	前受金	105,109
貯蔵品	5,788	預り金	100,688
前渡金	77,946	賞与引当金	2,265,360
前払費用	233,389	役員賞与引当金	52,700
繰延税金資産	1,309,142	受注損失引当金	24,280
関係会社短期貸付金	1,028,735	厚生年金基金脱退損失引当金	1,231,962
その他	137,132	その他	700,359
貸倒引当金	△1,922	固定負債	149,044
固定資産	12,690,991	長期未払金	73,081
有形固定資産	2,930,352	繰延税金負債	68,793
建物	879,056	資産除去債務	6,701
工具、器具及び備品	85,599	その他	468
土地	1,965,696	負債合計	9,730,470
無形固定資産	514,183	(純資産の部)	
ソフトウェア	513,694	株主資本	37,860,784
その他	489	資本金	6,113,000
投資その他の資産	9,246,455	資本剰余金	6,190,917
投資有価証券	1,732,521	資本準備金	6,190,917
関係会社株式	6,543,891	利益剰余金	28,206,175
関係会社出資金	327,143	利益準備金	411,908
関係会社長期貸付金	20,800	その他利益剰余金	27,794,267
長期前払費用	46,743	別途積立金	11,170,000
その他	575,357	繰越利益剰余金	16,624,267
貸倒引当金	△2	自己株式	△2,649,308
資産合計	47,876,703	評価・換算差額等	285,448
		その他有価証券評価差額金	285,448
		純資産合計	38,146,233
		負債純資産合計	47,876,703

損 益 計 算 書

(自 平成27年 4月 1日)
(至 平成28年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		56,076,076
売 上 原 価		45,849,519
売 上 総 利 益		10,226,557
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,977,844
営 業 利 益		6,248,712
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	12,601	
有 価 証 券 利 息	3,309	
受 取 配 当 金	87,349	
不 動 産 賃 貸 料	13,316	
そ の 他	21,876	138,452
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,023	
為 替 差 損	6,007	
自 己 株 式 取 得 費 用	192	
そ の 他	927	8,150
経 常 利 益		6,379,013
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,160,924	
そ の 他	23,710	1,184,635
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	557,946	
固 定 資 産 除 却 損	8,643	
厚生年金基金脱退損失引当金繰入額	1,231,962	
そ の 他	8,133	1,806,686
税 引 前 当 期 純 利 益		5,756,962
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,194,135	
法 人 税 等 調 整 額	△249,067	1,945,068
当 期 純 利 益		3,811,893

株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資 本 金 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	6, 113, 000	6, 190, 917	6, 190, 917	411, 908	11, 170, 000	14, 464, 675	26, 046, 583
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当						△1, 287, 863	△1, 287, 863
当 期 純 利 益						3, 811, 893	3, 811, 893
自 己 株 式 の 取 得							
会 社 割 割 による 減 少						△364, 438	△364, 438
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)							
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	2, 159, 591	2, 159, 591
当 期 末 残 高	6, 113, 000	6, 190, 917	6, 190, 917	411, 908	11, 170, 000	16, 624, 267	28, 206, 175

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△1, 922, 921	36, 427, 580	408, 498	408, 498	36, 836, 079
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△1, 287, 863			△1, 287, 863
当 期 純 利 益		3, 811, 893			3, 811, 893
自 己 株 式 の 取 得	△726, 387	△726, 387			△726, 387
会 社 割 割 による 減 少		△364, 438			△364, 438
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)			△123, 050	△123, 050	△123, 050
当 期 変 動 額 合 計	△726, 387	1, 433, 204	△123, 050	△123, 050	1, 310, 153
当 期 末 残 高	△2, 649, 308	37, 860, 784	285, 448	285, 448	38, 146, 233

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子 会 社 株 式 …………… 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

② 時価のないもの …………… 移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商 品 …………… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 仕 掛 品 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 貯 蔵 品 …………… 最終仕入原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	3年～47年
工具、器具及び備品	2年～20年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、販売開始後3年以内の

見込販売数量および見込販売収益に基づいて償却しており、その償却額が残存有効期間に基づく均等配分額に満たない場合には、その均等配分額を償却しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、サービス提供目的のソフトウェア（特定顧客との契約に基づく使用許諾サービス用ソフトウェア）について、当該契約に基づく料金支払期間（5年）にわたって均等償却しており、その他の費用削減効果のあるソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 …… 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 役員賞与引当金 …… 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 受注損失引当金 …… 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
- (5) 厚生年金基金脱退損失引当金 …… 厚生年金基金脱退に伴い発生する損失に備えるため、特別掛金の見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- (1) 当事業年度未までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- (2) その他の工事
工事完成基準

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

1. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度および平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が55,090千円減少し、法人税等調整額が60,961千円、その他有価証券評価差額金が5,870千円それぞれ増加しております。

2. 厚生年金基金脱退損失引当金

当社は平成28年3月18日開催の取締役会において、当社が加入する「全国情報サービス産業厚生年金基金」からの脱退を決議しており、脱退時の特別掛金見込額を、引当金計上することといたしました。これにより税引前当期純利益は、1,231,962千円減少しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	2,001,527千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	1,135,285千円
長期金銭債権	20,800千円
短期金銭債務	590,617千円

(損益計算書に関する注記)

1. 受注損失引当金繰入額	
売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、24,280千円であります。	
2. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売 上 高	165,257千円
外 注 費	2,929,271千円
その他の営業取引高	1,614,288千円
営業取引以外の取引による取引高	62,668千円
3. 研究開発費	
一般管理費に含まれる研究開発費は、275,613千円であります。	

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

項 目	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	1,697,449	300,144	-	1,997,593
合 計	1,697,449	300,144	-	1,997,593

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加300,144株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加300,000株および単元未満株式の買取による増加144株であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動の部

(繰延税金資産)

賞与引当金	699,090千円
厚生年金基金脱退損失引当金	380,183千円
未払費用(社会保険料)	105,091千円
未払事業税	103,670千円
その他	21,106千円
繰延税金資産合計	1,309,142千円
繰延税金資産の純額	1,309,142千円

固定の部

(繰延税金資産)

関係会社株式	42,413千円
ゴルフ会員権	29,925千円
ソフトウェア	23,985千円
長期未払金	15,266千円
その他	19,499千円
繰延税金資産小計	131,090千円
評価性引当額	△88,212千円
繰延税金資産合計	42,878千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△110,279千円
資産除去債務に対応する除去費用	△1,392千円
繰延税金負債合計	△111,672千円
繰延税金負債の純額	△68,793千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載しておりません。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の 名 称	議決権の 所 有 (被所有) 割 合	関連当事者 と の 関 係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	デジタルテ クノロジー 株式会社	(所有) 直接 100.00%	資金の援助 役員の派遣	資金の貸付	770,833	短期貸付金	1,000,000
				利息の受取	1,934	その他 流動資産	5

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

デジタルテクノロジー株式会社に対する資金の貸付利息については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

また、デジタルテクノロジー株式会社に対する資金の貸付については、取引が反復的に行われているため、取引金額は月末の平均残高で記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,642円49銭
1株当たり当期純利益金額	163円89銭

(企業結合等関係)

当事業の連結子会社への吸収分割

連結計算書類「連結注記表（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

(その他の注記)

貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書の金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月 9日

株式会社 D T S
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 藤 雅 俊 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 森 佐 知 子 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社D T Sの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年 5月10日

株式会社D T S 監査役会

常勤監査役 村 井 一 之 ⑩

社外監査役 嵯 峨 清 喜 ⑩

社外監査役 谷 口 和 道 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題と認識しており、中長期的な企業価値の増大が利益還元の最大の源泉となると考えております。今後も事業拡大に必要な内部留保を考慮し、また業績動向や財務状況などを総合的に勘案したうえで、安定した配当を継続的に行うことが株主の皆様への中長期的な利益還元に貢献するものと考えております。

(1) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金40円

配当総額 金928,986,920円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次の変更定款案のとおり変更いたしたいと存じます。

1 変更の理由

平成26年6月27日公布の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）による会社法第427条第1項の変更に伴い、新たに責任限定契約を締結できることとなる取締役及び監査役がその職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第26条（社外取締役との責任限定契約）及び第33条（社外監査役との責任限定契約）の一部を変更するものであります。

なお、現行定款第26条（社外取締役との責任限定契約）の変更については、監査役全員の同意を得ております。

2 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は本議案の決議に係る変更部分を示します。）

現行定款	変更定款案
<p>第1条～第25条 (省 略)</p> <p>第26条（社外取締役との責任限定契約） 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任（善意でかつ重大な過失がないときに限る）を限定する契約を締結することができる。 ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p> <p>第27条～第32条 (省 略)</p> <p>第33条（社外監査役との責任限定契約） 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任（善意でかつ重大な過失がないときに限る）を限定する契約を締結することができる。 ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p> <p>第34条～第39条 (省 略)</p>	<p>第1条～第25条 (現行どおり)</p> <p>第26条（取締役との責任限定契約） 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役等である者を除く。）</u>との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任（善意でかつ重大な過失がないときに限る）を限定する契約を締結することができる。 ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p> <p>第27条～第32条 (現行どおり)</p> <p>第33条（監査役との責任限定契約） 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任（善意でかつ重大な過失がないときに限る）を限定する契約を締結することができる。 ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p> <p>第34条～第39条 (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役1名選任の件

平成28年3月31日付けをもって、取締役伊東辰巳氏が辞任されました。つきましては、取締役1名の選任をお願いするものであります（本議案が承認可決された場合、現任取締役を含め、取締役は10名となります）。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
<p style="text-align: center;">こばやし ひろ とし 小林 浩 利 (昭和35年9月4日生) 新任</p>	<p>昭和55年4月 当社入社 平成15年4月 当社社会第四部長 平成17年6月 株式会社九州D T S取締役 平成18年4月 当社産業システム事業本部 第一事業部長 平成20年4月 当社コーポレートスタッフ 本部企画部長 平成22年4月 当社執行役員（現任） 当社マネジメントサービス 事業本部長 平成24年6月 データリンクス株式会社 取締役 平成25年4月 当社 i C T 事業本部長 平成26年4月 横河デジタルコンピュー タ株式会社取締役 アートシステム株式会社取 締役 平成28年3月 デジタルテクノロジー株式 会社代表取締役社長（現任） 平成28年4月 当社総務部長（現任）</p>	<p style="text-align: center;">3,800株</p>

(注) 小林浩利氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役2名選任の件

平成28年3月31日付けをもって、監査役服部彰氏が辞任され、また本定時株主総会終結の時をもって、監査役嵯峨清喜氏が任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります（本議案が承認可決された場合、現任監査役を含め、監査役は4名となります）。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
1	嵯峨清喜 (昭和21年10月20日生)	昭和55年4月 弁護士開業（第二東京弁護士会） 昭和57年12月 嵯峨法律事務所所長 平成9年7月 大和証券株式会社（現：株式会社大和証券グループ本社）法律顧問（現任） 平成12年4月 東京簡易裁判所調停委員 平成18年6月 第二東京弁護士会綱紀委員会副委員長 平成20年1月 新半蔵門総合法律事務所所長 平成20年6月 当社監査役（現任） 平成22年12月 株式会社ボケラボ社外監査役 平成27年8月 ホープ法律事務所パートナー（現任）	—
2	行本憲治 (昭和24年4月10日生) 新任	昭和49年9月 PriceWaterhouse公認会計士事務所入所 昭和52年3月 公認会計士登録 平成4年1月 青山監査法人代表社員 平成12年4月 中央青山監査法人代表社員 平成19年5月 新日本監査法人シニアパートナー 平成22年7月 行本憲治公認会計士事務所所長（現任） 平成22年8月 株式会社アルファアソシエーツ取締役（現任） 平成25年3月 共同ビーアール株式会社社外監査役（現任）	—

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、嵯峨清喜氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額を責任の限度としております。同氏の再任が承認された場合は、当社は

同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。また、行本憲治氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。なお、第2号議案が承認可決された場合、監査役村井一之氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

3. 嵯峨清喜および行本憲治の両氏は、社外監査役候補者であります。なお、嵯峨清喜氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ており、行本憲治氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。
4. 嵯峨清喜および行本憲治の両氏を社外監査役候補者とした理由等は、次のとおりであります。

嵯峨清喜氏につきましては、弁護士の資格を有しており、その法的知見や経験、見識等を、当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、嵯峨清喜氏の当社社外監査役就任期間は本定時株主総会の終結の時をもって8年となります。

行本憲治氏につきましては、公認会計士の資格を有しており、その財務および会計に関する知見や経験、見識等を、当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

第5号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役（社外取締役を除く）のうち5名に対し、当期の功労に報いるため、当期の利益、従来に支給した役員賞与の額、その他諸般の事情を勘案し、役員賞与総額52,700千円を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

第6号議案 取締役の報酬等の額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成15年6月25日開催の第31回定時株主総会において、年額150,000千円以内（使用人分給与は含まない）とご決議いただき現在に至っておりますが、その後の経済状況の変化および企業規模の拡大に伴う取締役の責務の増大等、諸般の事情を考慮して、取締役の報酬額を改定させていただきたいと存じます。報酬等の額につきましては、賞与を含めたものとし、年額300,000千円以内（うち社外取締役分40,000千円以内）と改定させていただきたいと存じます。

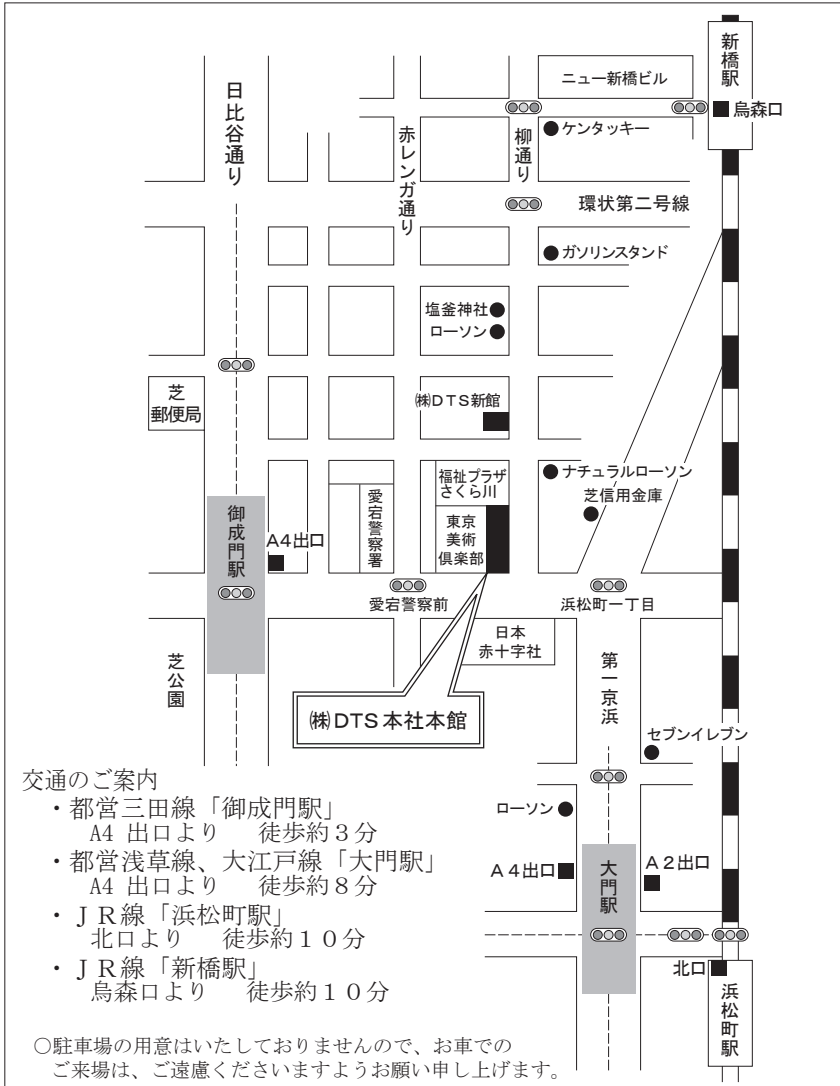
なお、取締役の報酬等の額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人部分の給与は含まないものとしたしたいと存じます。

第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は10名（うち社外取締役4名）となります。

以 上

第44回定時株主総会会場ご案内図

東京都港区新橋六丁目19番13号
 株式会社D T S 本社本館 9階会議室
 電話 03 (3437) 5488 (代表)



交通のご案内

- 都営三田線「御成門駅」
A4 出口より 徒歩約3分
- 都営浅草線、大江戸線「大門駅」
A4 出口より 徒歩約8分
- J R線「浜松町駅」
北口より 徒歩約10分
- J R線「新橋駅」
烏森口より 徒歩約10分

○駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。